

特例転出届(世帯全部 ・ 世帯一部)

- * 特例転出届を行う場合は、現に有効な個人番号カード(又は住民基本台帳カード)を所有している必要があります。
- * 新住所地での手続きには個人番号カード(又は住民基本台帳カード)の提出が必要となります。
- * 転出後14日以上経過すると特例転入手続きが出来ないことがあります。

(あて先) 三鷹市長

届作成日	年 月 日	届出人	
転出予定日	年 月 日	連絡先	(自宅) (会社) (携帯)

住 所	新				世 帯 主	新									
	旧	三鷹市	丁目	番 号	旧										
		ふりがな					* 住民票コード (不明の場合空欄で可)								
		氏 名					生	年	月	日	性 別				
①							年	月	日		男 女				
②							年	月	日		男 女				
③							年	月	日		男 女				
④							年	月	日		男 女				
⑤							年	月	日		男 女				

*** 一部転出(三鷹市に残る世帯員がある場合) ⇒ 新世帯主 ()**

* 国民健康保険・介護保険・児童手当等で後日市より連絡する場合があります。

<市処理欄>

* 特例転出届を郵送する場合は、日中の連絡先電話番号と住民票コード(住民票コードが分からない場合は、生年月日と性別)を必ず記入してください。

ICカード確認	受付入力	審査	情報削除
世帯番号		No.	